

(案)

児童会館のあり方について

(提言書)

平成 24 年 (2012 年) 月 日

札幌市次世代育成支援対策推進協議会

はじめに

私たち札幌市次世代育成支援対策推進協議会は、平成 23 年（2011 年）10 月 28 日、札幌市が進める児童会館のあり方検討において、当協議会から提言を行うこと、さらに、協議の効率化を図るため、専門部会を設置することについて札幌市から依頼を受けた。

これを受け当協議会では、札幌市が選任した外部委員 2 名を加えた 7 名の委員からなる専門部会を内部に設置し、今回の提言に至るまで、専門部会を 5 回、協議会全体会を 1 回開催し、検討を重ねてきた。

札幌市児童会館については、市民ニーズの多様化に対応した機能やサービスアップが求められている一方で、厳しい財政状況の中、老朽化した施設を計画的に再整備していく必要がある。

この提言は、このような視点にたって作成したものであり、今後、この提言の趣旨を踏まえた児童会館の再整備が進むことを期待する。

目次

はじめに

1 現状と課題

(1) 市民ニーズの多様化

(2) 施設の老朽化

(3) 設置場所の偏り

2 今後の方向性

(1) ソフト（事業）について

① 利用者ニーズや費用対効果を意識した事業の選択と集中

② 地域の子育て・子育て支援拠点としての機能強化

(2) ハード（施設・設備）について

① 公共施設との併設

② 児童厚生施設としての基準維持

おわりに

協議会委員名簿

検討経過

1 現状と課題

児童会館は、児童福祉法に規定する児童館（児童厚生施設）と位置付けられており、子ども（0歳から18歳未満）の健全育成の場や放課後の居場所として、その担うべき役割は大きい。

札幌市では、第3次札幌市長期総合計画の第2次5年計画（平成4～8年）において、1中学校区に1児童会館を基本とした整備計画を立て、平成12年度に、（市街化調整区域等を除き）その目標を達成し、現在104館の児童会館がある。

また、児童会館がない小学校区には、児童会館の補完施設として、小学校の余裕教室等を利用したミニ児童会館（放課後子ども館含む）の整備を進めており、第3次新まちづくり計画において、平成26年度までに、すべての小学校区に放課後の居場所をつくることとされている。

少子化が進む近年においても、児童会館、ミニ児童会館を合わせた利用者数は毎年増加傾向にあり、地域の遊び場の減少など、子どもを取り巻く環境が大きく変化してきている現在、児童会館の必要性は高まりつつある。

しかし、児童会館は、次のような課題を抱えていることから、今後も安定した児童会館事業を継続していくためには、その担うべき役割や適正規模など、ハード面、ソフト面の様々な観点から、児童会館のあり方の検証が求められている。

（1）市民ニーズの多様化

児童会館は、利用者の6割以上が小学生であることから、「小学生のための施設」というイメージが強い傾向にあったが、近年は、乳幼児を抱える家庭などへの子育て支援、中高生の居場所、地域連携など、児童会館に期待される役割は多様化してきている。

それらの役割は、これまでも児童会館の機能として担ってきたところではあるが、今後は、さらなる機能強化が求められている。

（2）施設の老朽化

現在104館ある児童会館のうち、築30年を超えるものが13館あるなど、老朽化した館も多い。利用者の安全確保や、児童会館を少しでも長く大切に使用するためには、計画的な建替えや保全工事が必要となる。

しかし、現在の児童会館と同規模で建替えた場合、1館あたり約2億円の財政負担が必要なことを考慮すると、すべての児童会館を、今後同規模で建替えていくことは極めて難しいと思われる。

(3) 設置場所の偏り

中学校区単位で整備を進めてきたことにより、利用者、特に小学生にとっては歩いて通いづらい場所に設置されている児童会館もあるなど、利用者の利便性や安全性の面で地域差が生じている。

また、そのような児童会館は、利用者数も少ない傾向にある。

2 今後の方向性

児童クラブ利用者の保護者を対象に実施したアンケートでは、「地域の子どもたちにとって、児童会館の存在は大きいと思う」という回答が9割を超えるなど、児童会館は、子どもの居場所としてのニーズが高い。

また、「地域と児童会館との関係が深く、子どもと地域のかかわりが持たれている」という回答も7割近いなど、児童会館は、地域においても重要な役割を担っている。

さらには、利用者の6割以上が小学生であることを考慮すると、児童会館は、小学生が歩いて通える配置となっていることが重要であると考えられる。

したがって、当協議会としては、今後も、1中学校区に1児童会館という配置を、最低限維持していくことが望ましいとの結論に至った。

ただし、財政負担を抑制していくことも当然に検討されるべきである。現在の規模や形態、実施している事業をそのまま維持できることが理想ではあるが、札幌市の厳しい財政状況をふまえると、すべてを現状維持していくことは極めて困難であると考えられる。

したがって、当協議会としては、館数の維持を基本としたうえで、次の考え方に基き児童会館の再整備を進めていくことを提言する。

(1) ソフト（事業）について

コストダウンを図ることで、1中学校区に1児童会館という配置を維持できたとしても、各館の機能が低下するのでは、次世代育成支援としては後退となる。

したがって、児童会館の機能や役割は維持しながらも、次のような点を考慮して、事業の見直し、さらにはサービスアップを進めていくべきである。

① 利用者ニーズや費用対効果を意識した事業の選択と集中

児童会館では、ニーズの多様化に対応した様々な事業展開が求められている一方で、例えば、中高生の夜間専用利用など、必要性は高いとされながらも、実際の利用実績が低い事業もある。

利用者が少ないことだけをもって、その事業を廃止すべきだという結論に至るべきではないし、もちろん、利用者を増やすための検討も大切ではあるが、利用実績が低い理由を検証したうえで、廃止も含めた根本的な見直しを検討することも必要である。

利用実績の高い事業も低い事業も同等に費用をかけるのではなく、ニーズの高い部分を手厚くすることで、質的向上を図ることも検討すべきである。

② 地域の子育て・子育て支援拠点としての機能強化

これまでも児童会館は、健全な遊びを通した「子育て」の場としてだけでなく、子育てサロンの開催など、乳幼児を抱える家庭への「子育て」支援の場という役割も担ってきた。

今後は、地域の拠点となる公共施設と併設していくことで、地域の大人たちが、一人ひとりの子どもの成長を継続的に見守る場としての可能性が広がり、地域における子育て・子育て支援拠点としての機能を高めていけると考える。

(2) ハード（施設・設備）について

原則、今ある児童会館は、適切な保全を行うことで可能な限り使用するべきと考えるが、老朽化が進めば、いずれは児童会館も更新しなければいけない時が来ると想定される。その場合は、次の点を考慮して建替えることが望ましい。

① 公共施設との併設

地域には、児童会館のほかにも多くの公共施設があり、それらの施設についても、老朽化により建替えを検討する必要があると今後生じてくると考えられる。

それぞれの公共施設で実施されている事業は異なっているが、集会スペースや運動スペースなど、その設備は共通のものも多いと考えられる。そしてそれらを集約することで、施設の建替えコストは大きく抑制できると考えられる。

したがって、児童会館を建替える際は、単独で行うのではなく、地域の拠点となる公共施設との併設を進めるべきである。

また、今の子どもたちの健全育成において、特に不足しているのは「親ではない大人たちとの交流」機会である。地域の拠点となる公共施設と併設することは、子どもたちが、異年齢・多世代の方々と交流する機会を増やすことが期待できるなど、その効果は高い。

併設相手となる公共施設については、歩いて通いやすい配置、メインの利用者である小学生の安全性、体育館や図書室など施設設備の共用可能性を考慮すると、小学校が特に優先されるべきだと考える。

なお、併設した場合は、出入口を別にするなど、管理区分は明確に分けることが望ましい。

② 児童厚生施設としての基準維持

建替えにあたっては、コスト面からの理由だけでなく、併設先の敷地の関係など諸事情により、現在の施設規模より縮小せざるを得ない場合も想定される。

ただし、児童会館は、児童厚生施設として位置付けられていることから、法令等の規定にそった安定的な事業運営が保障されるものであり、また、国から建替え費用等の一部補助を受けることもできる。

したがって、児童会館の規模を縮小する場合でも、法令等に定めのある基準を確保し、児童厚生施設としての位置づけを維持していくべきである。

おわりに

児童会館は、次世代育成支援の推進上、不可欠な施設である。しかし、児童会館を単独で維持し続けていくことが困難な現状においては、これまで以上に、福祉・教育・保健など関係部局が協力していく必要がある。

札幌市は、関係部局同士の連携を密にしながら、安定した児童会館事業を展開できるような体制構築に努めてほしい。

課題や懸案事項は多いと考えられるが、次の点にも留意しながら、計画的な再整備が進むことを期待する。

- 児童会館を他の公共施設と併設する際は、設計段階で、ワークショップなど利用者参加型の検討プロセスを必ず実施すること
- 基本的には、1中学校区に1館という配置を減らすべきではないと考えるが、現に利用者数が著しく低く、今後も利用者数の減少が続くと考えられる地域においても一律に整備するのではなく、規模や配置の考え方を見直せるか検討すること
- 現在、児童会館のない小学校区にはミニ児童会館があり、児童会館の補完的機能を担っている。しかし、ミニ児童会館は、留守家庭児童対策としての役割は大きいですが、健全育成としての面からは、スケール的な制約も多い。児童会館の再整備とは別に、ミニ児童会館のあり方の見直しも検討すること
- 設置目的や利用形態が大きく異なる公共施設との併設は、設備等の共用が困難となることも想定されるが、常に所管する部局間の組織横断的な調整に努め、効果的な共用手法を検討すること

委員名簿

平成 24 年 月 日現在

(財) インターネット協会研究委員	磯野 爽
公募市民	伊藤 道明
札幌市立幌南小学校校長	追分 充
公募市民	小川 京子
北海道大学大学院工学研究院准教授	小篠 隆生 (臨時委員)
札幌市民生委員児童委員協議会主任児童委員連絡会代表幹事	笠井 容子
札幌市立大学デザイン学部講師	片山 めぐみ (臨時委員)
北海道大学大学院文学研究科教授	金子 勇
札幌商工会議所政策委員会委員長	紫藤 正行
札幌国際大学短期大学部幼児教育保育学科教授	品川 ひろみ
一般社団法人札幌市私立幼稚園連合会北私幼等担当理事	芝木 捷子
札幌市 PTA 協議会監事	清水 一江
天使大学看護栄養学部看護学科教授	須藤 桃代
一般社団法人札幌市私立保育園連盟会長	坪谷 哲雄
北海道労働局雇用均等室長	敦澤 吉晴
札幌市青少年育成委員会連絡協議会議長	富田 勝也
札幌児童養護施設協議会会長	秦 直樹
札幌市小児科医会幹事	母坪 智行
連合北海道札幌地区連合会副会長	森谷 則明
弁護士	山田 暁子

(五十音順)

検討経過

日時	内容
平成 23 年 10 月 28 日	<p>平成 23 年度次世代育成支援対策推進協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ○あり方検討の背景と今後の進め方について ○あり方検討専門部会の設置
平成 23 年 12 月 15 日	<p>第 1 回児童会館あり方検討専門部会</p> <ul style="list-style-type: none"> ○あり方検討の概要について ○児童会館、ミニ児童会館の視察
平成 24 年 4 月 4 日	<p>第 2 回児童会館あり方検討専門部会</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童会館の役割・機能について
平成 24 年 6 月 28 日	<p>第 3 回児童会館あり方検討専門部会</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童会館整備の考え方について
平成 24 年 9 月 4 日	<p>第 4 回児童会館あり方検討専門部会</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新しい児童会館のイメージについて
平成 24 年 10 月 17 日	<p>第 5 回児童会館あり方検討専門部会</p> <ul style="list-style-type: none"> ○提言書案の作成
平成 24 年 11 月●日	<p>平成 24 年度次世代育成支援対策推進協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ○提言書の作成